

# [環境報告書部門] [環境活動レポート部門]

## \* 募集要項 \*

### 1. 表彰部門・賞の種類

#### [環境報告書部門]

##### ○環境報告大賞

・最もすぐれた環境報告書

##### ○持続可能性報告大賞

・環境報告書としてすぐれていることに加えて、持続可能性の視点から社会側面に関する記述に最もすぐれた報告書

##### ○環境報告優秀賞

・環境報告大賞に次いですぐれた環境報告書

##### ○持続可能性報告優秀賞

・持続可能性報告大賞に次いで、持続可能性の視点から社会側面に関する記述にすぐれた報告書

(注)ここでいう持続可能性報告とは、報告範囲を環境側面はもちろん社会側面にまで拡大し、持続可能性や社会的責任を意識したものをさす。

なお、上記の大賞・優秀賞該当のうち、過去通算 3 回以上大賞または優秀賞を受賞している事業者の応募作については、「環境報告マイスター賞」として大賞・優秀賞の受賞通算回数を示して、特別に表彰される。

##### ○優秀賞（環境配慮促進法特定事業者賞）

・環境配慮促進法の特定事業者の作成したすぐれた環境報告書

##### ○奨励賞

・規模の大きくない事業者やサイト単位の環境報告書、または取り組みを始めて間もない事業者の報告書であって、工夫や努力が認められるもの。

※環境報告書部門の選考にあたっては、業種、規模等の違いが勘案される。

#### [環境活動レポート部門]

##### ○大賞

・最もすぐれた環境活動レポート

##### ○優秀賞

・大賞に次いですぐれた環境活動レポート

### 2. 募集対象

2006年11月から2007年11月までに発行された「環境報告書(環境・社会報告書、持続可能性報告書、CSR報告書なども含む)」及び「環境活動レポート」。環境活動レポートについては、エコアクション 21 認証・登録制度により認証・登録をした事業者が、環境省が策定した「エコアクション 21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン 2004 年版」に基づいて発行した環境活動レポートであること。

なお、電子媒体による報告書やレポートも応募できるが、選考・審査体制の制約から、表示画面を印刷したものを提出する(必要部数は「4.応募方法」に示す通り)。さらに、オフラインで閲覧できるように該当情報を収録したCD-ROM 等を必要部数提出する。審査は、印刷物として提出された報告書/レポートに基づいて実施されるが、審査過程においてCD-ROM等に収録された電子情報も審査の対象とする。審査範囲は報告書/レポート本体の他、関連情報の内サイト情報、データ集、概要版等に限られ、参考情報であっても商品情報等は対象とならない。

(注)「エコアクション 21」とは

環境省が2004年4月に、中小規模の事業者を対象に、環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築するとともに、環境への取り組みに関する目標を持ち、行動し、結果を取りまとめて評価し、報告するための方法として策定した「エコアクション 21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン 2004 年版」で、環境活動レポートガイドラインの作成と公表が必須の要素となっている。財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターが、このガイドラインに基づく認証・登録制度を実施している。

### 3. 応募資格

特に制限はなし。自治体や学校等で作成したもの、工場、事業場、支店等のサイト単位のものも応募できる。

### 4. 応募方法

「第11回環境コミュニケーション大賞応募申込書(環境報告書部門・環境活動レポート部門用)」に必要事項を記入の上、環境報告書部門に応募の場合は環境報告書 20 部、環境活動レポート部門に応募の場合は環境活動レポート 20 部を添付し、2007年12月20日(木)までに第11回環境コミュニケーション大賞事務局まで送付する。(募集期間 2007年12月6日~12月20日必着)

※送付された環境報告書/環境活動レポートは返却しない。

※応募申込書は <http://www.gef.or.jp/eco-com/> よりダウンロードし、1部をプリントアウトして応募報告書等に添付するとともに、電子ファイルを E-mail: [eco-com@ecomane-inst.co.jp](mailto:eco-com@ecomane-inst.co.jp) まで送ること。

## 5. 選考の方法

ワーキンググループ委員会による一次選考を経て、下記の学識経験者等からなる審査委員会において選考審査を行う。

### <環境報告書部門・環境活動レポート部門審査委員> (委員長を除く 50 音順：予定)

(委員長)山本 良一	(東京大学生産技術研究所教授)
奥 真美	(首都大学東京都市教養学部教授)
笠井 俊彦	(環境省総合環境政策局環境経済課長)
河口 真理子	(株式会社大和総研経営戦略研究所主任研究員)
河野 正男	(中央大学経済学部教授)
後藤 敏彦	(環境監査研究会代表幹事)
崎田 裕子	(ジャーナリスト/環境カウンセラー)
佐藤 泉	(弁護士)
炭谷 茂	(財団法人地球・人間環境フォーラム理事長)
福島 哲郎	(株式会社日本環境認証機構環境審査部主任環境審査員)
緑川 芳樹	(グリーンコンシューマー研究会代表)
森下 研	(財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターエコアクション21事務局次長)

なお、ワーキンググループ委員については、選考結果発表時に公表される。

## 6. 選考基準

### [環境報告書部門]

- 環境省の環境報告書ガイドライン(2003年版)に沿った環境報告書であることが望ましい。
- 環境報告にあたっての基本的要件(対象組織、対象期間、対象分野)が明記されていること。
- 環境報告書に必要なと考えられる項目(①基本的項目②環境配慮に関する方針、目標及び実績等の総括③環境マネジメントに関する状況④環境負荷の低減に向けた取り組みの状況)が適切に盛り込まれていること。
- 適切な指標の活用をはじめ、事業の特性に応じて内容を充実するなど(例:不利な情報、サイトに関する情報、環境会計等)活動に関わる重要な環境側面の状況が適切に記述されていること。
- 経営層のコミットメントや適切な目標の設定・管理などにより、取り組みの進展につながるものとなっていること。
- わかりやすい記述や信頼性を高める工夫など、コミュニケーションツールとしての有効性を高める工夫がなされていること。
- 事業活動のライフサイクル全体を踏まえ、事業エリア内のものだけでなく、原材料・部材の購入、輸送、製品・サービスの使用・廃棄等の事業活動の上流・下流までを含めた環境配慮に関しても適切に記述されていること。
- その他、独自の工夫により特にすぐれた点があるものや先導的な試みとして評価されるものであること。
- 持続可能性報告大賞・優秀賞の選考にあたっては、環境報告書としてすぐれていることに加えて、報告範囲を環境側面だけにとどめず社会側面(例えば、労働安全衛生、人権、雇用、地域社会、社会貢献、製品安全等)にまで拡大し、持続可能性や社会的責任を意識したものとしてすぐれていること。
- 優秀賞(環境配慮促進法特定事業者賞)の選考に当たっては、同法の規定に基づいて示された記載事項等にしがっていることに加え、コミュニケーション促進のための独自の工夫がみられるもの。

### [環境活動レポート部門]

- 環境省策定「エコアクション 21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン 2004 年版」に基づく環境活動レポートであること。
- 事業の特性に応じた環境への負荷や取り組みの状況が適切に把握、評価されていること。
- 現状を踏まえて積極的な取り組みが打ち出されており、より高度な取り組みへの発展の可能性がみられること。

## 7. 結果発表

2008年2月中旬に発表予定。受賞者には別途連絡。

※結果発表後に、受賞報告書や環境活動レポートに重大な過失による虚偽記載等が明らかとなった場合や、受賞者の重大な法令違反等が明らかとなった場合には、受賞が取り消されることがある。

## 8. 表彰式

2008年3月に東京都内で表彰式を開催予定。

## 9. その他

本応募作品を容易に閲覧できるようにするため、環境報告書部門の応募者には、環境省「環境報告書データベース」(下記URL参照)の入力に必要なID・パスワード・入力説明資料を、主催者から後日送付する(2008年1月中旬を予定)。

環境報告書データベース:<http://www.kankyohokoku.jp/>

**第11回環境コミュニケーション大賞応募申込書**  
(環境報告書部門・環境活動レポート部門用)

応募年月日 平成19年 月 日

応募部門 (該当する部門に○印)	( ) 環境報告書部門	( ) 環境活動レポート部門		
「環境報告書」又は 「環境活動レポート」の名称 発行年月日	平成 年 月 日発行			
初めて環境報告書を 作成した時期(注1)	平成 年 月 日作成			
会社名又は事業場名		環境配慮促進法に定める特定事業者の 場合は下記に○印をつけて下さい(注3)		
「環境活動レポート」部門への 応募の場合、認証・登録番号		特定事業者 ( )		
本社所在地	〒	サイトレポート(個別の事業所単 位で出す環境報告書等)の場合 は下記に○印をつけて下さい		
従業員数		サイトレポート ( )		
業務内容		業種(注2)		
「環境報告書」又は「環境活動レポート」の特徴、アピール点(400字程度・図表不可、別紙不可)				
担当者及び 担当者連絡先	所属部署		役職	
	氏名			
	住所	〒		
	電話		F A X	
	E-mail			

(注1) 環境報告書部門に応募される場合は、初めて報告書を作成された時期をご記入ください。

(注2) 裏面の業種一覧表より最も当てはまる番号をひとつ選んでください。

(注3) [http://www.env.go.jp/policy/hairyo\\_law/list.html](http://www.env.go.jp/policy/hairyo_law/list.html) を参照してください。

「環境報告書」20部又は「環境活動レポート」20部を添えてお申し込みください。(応募申込書は1部)

※応募申込書の様式(MSWord)は、<http://www.gef.or.jp/eco-com/> よりダウンロードして、必要事項を入力し、プリントアウトしたものを1部を応募報告書等に添付するとともに、応募申込書の電子ファイルをE-mailにて(eco-com@ecomane-inst.co.jp)までお送りください。

■ 第11回環境コミュニケーション大賞事務局(応募・問合せ先)

株式会社 エコマネジメント研究所

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町1-9 南平台宝来ビル6F

TEL: 03-3462-4861 FAX: 03-3462-4860 E-mail: eco-com@ecomane-inst.co.jp

## 業 種 一 覧 表

建設業	1 総合工事業・職別工事業・設備工事業	流通業	33 百貨店	
製造業	2 食料品・飲料・飼料・たばこ	(小売業)	34 スーパー	
	3 繊維・衣服・その他繊維製品		35 専門店	
	4 木材・家具・木製品		36 生活協同組合	
	5 製紙業・紙加工品		37 コンビニエンスストア	
	6 出版・印刷		38 その他小売業	
	7 化学工業・薬品製造		飲食店	39 飲食業
	8 石油製品・石炭製品	金融・保険業	40 銀行・信託業	
	9 プラスチック製品		41 証券・商社取引業	
	10 ゴム製品		42 保険業	
	11 鉄鋼業	不動産業	43 その他金融・保険業	
	12 非鉄金属		44 不動産業	
	13 金属製品	サービス業	45 医療、福祉	
	14 自動車製造業		46 教育、学習支援業	
	15 電気機械器具		47 物品賃貸業	
	16 電子製品製造業		48 旅館、ホテル、その他の宿泊所	
	17 その他製造業		49 洗濯・理容・浴場業	
	電気・ガス等供給業他		18 電気業	50 娯楽業
19 ガス業			51 情報サービス・調査・広告業	
20 水道業			52 専門サービス業(法律・会計・設計事務所等)	
21 その他			53 学術・開発研究機関	
情報通信業	22 通信業		その他サービス業	54 その他サービス業
	23 放送業	行政機関		55 地方公共団体等
	24 情報サービス業			教育機関
	25 その他情報通信業	その他		
運輸業	26 運輸業			
	27 その他関連業			
流通業 (卸売業)	28 各種商品			
	29 繊維・機械器具・建築材料等			
	30 衣服・飲料・家具等			
	31 商社			
	32 その他卸売業			

※上記より最も当てはまる番号をひとつ選んで「第11回 環境コミュニケーション大賞応募申込書」の業種欄に記入してください。

# [テレビ環境 CM 部門]

## \* 募集要項 \*

### 1. 表彰部門・賞の種類

#### ○大賞

・最もすぐれたテレビ環境CM

#### ○優秀賞

・大賞に次いですぐれたテレビ環境CM

### 2. 募集対象

事業者等が環境負荷の低減に配慮した製品等や環境に配慮した自らの行動を伝える、あるいは環境保全に配慮した行動等を促す目的をもって、視聴者との環境コミュニケーションを図るために制作したテレビ放送向けの環境CMで、日本国内において、2007年11月までに一般視聴者が受信可能なテレビ放送（地上波、BS波、CS波、ケーブルテレビ）で実際に放送されたものを対象とする。なお、放映時間は3分以内とする。

※ただし、過去の環境コミュニケーション大賞において受賞したテレビCMと同一のものは応募できない。

### 3. 応募資格

特に制限はなし。事業者の他、自治体や学校、団体等で制作したものも応募できる。

ただし、応募できるのはテレビCMの制作を発注した事業者等で、制作を受注した制作会社等による応募は受け付けない。

### 4. 応募方法

「第 11 回環境コミュニケーション大賞応募申込書(テレビ環境CM部門用)」に必要事項を記入の上、応募するテレビCMを収録したCD-ROMまたはDVD-ROM(いずれもWindows Media Playerで再生可能な形式で保存)1枚を、2007年12月20日(木)までに第11回環境コミュニケーション大賞事務局まで送付する。

(募集期間 2007年12月6日～12月20日必着)

ただし、上記の記録媒体での応募が困難な場合は、VHSテープによる応募も受け付ける。

※送付されたCD-ROM、DVD-ROM、VHSテープは返却しない。

※応募されたテレビCMは、環境コミュニケーション大賞以外には使用しない。

※応募申込書は <http://www.gef.or.jp/eco-com/> よりダウンロードし、1部をプリントアウトして応募作品に添付するとともに、電子ファイルをE-mail: [eco-com@ecomane-inst.co.jp](mailto:eco-com@ecomane-inst.co.jp) まで送ること。

### 5. 選考の方法

応募作品は、学識経験者等からなる審査委員会において選考審査を行う。

#### <テレビ環境CM部門審査委員> (委員長を除く50音順: 予定)

(委員長) 山本 良一	(東京大学生産技術研究所教授)
大橋 照枝	(麗澤大学国際経済学部教授)
笠井 俊彦	(環境省総合環境政策局環境経済課長)
佐野 寛	(目白大学客員教授/株式会社モスデザイン研究所代表)
高岡 美佳	(立教大学経営学部准教授)
中原 秀樹	(武蔵工業大学環境情報学部教授/グリーン購入ネットワーク代表)
安川 良介	(社団法人日本広告業協会環境小委員会委員)

### 6. 選考基準

#### [テレビ環境CM部門]

- 環境情報の内容そのものが環境配慮の観点からすぐれていること。
- 誠実なコミュニケーションを積極的に図っていること。
- 視聴者に対するアピール力と説得力があること。
- 視聴者に必要な環境情報を正確に伝えていること。
- ゆたかなエコライフを切り拓く新感覚、新トレンドが伝わること。

### 7. 結果発表

2008年2月中旬に発表予定。受賞者には別途連絡。

※結果発表後に、受賞者の重大な法令違反等が明らかとなった場合等には、受賞が取り消されることがある。

### 8. 表彰式

2008年3月に東京都内で表彰式を開催予定。

**第11回環境コミュニケーション大賞応募申込書  
(テレビ環境CM部門用)**

応募年月日 平成19年 月 日

CMのタイトル				
CMの長さ	秒	制作年月日	年 月 日	
CMの放映実績	(期間)	～	放映形態(GRP/延べ視聴率等)	
	(主な放映放送局)			
会社名又は事業場名				
本社所在地	〒			
CMのねらい、コンセプト (300字程度・図表不可、別紙不可)				
CMのアピール点 (300字程度・図表不可、別紙不可)				
他の表彰制度での受賞歴				
担当者及び 担当者連絡先	所属部署		役職	
	氏名			
	住所	〒		
	電話		FAX	
	E-mail			

応募申込書はCM1作品ごとに1枚作成してください。

(複数作品を応募する場合は、1枚のCD-ROM または DVD-ROM (または VHS) にまとめた送付も可。  
その際は、応募申込書がどの作品に対応するものかわかるようにすること。)

※応募申込書の様式 (MSWord) は、<http://www.gef.or.jp/eco-com/> よりダウンロードして、必要事項を入力し、プリントアウトしたもの1部を応募作品 (CD-ROM、DVD-ROM または VHS) に添付するとともに、応募申込書の電子ファイルを E-mail にて (eco-com@ecomane-inst.co.jp) までお送りください。

■ 第11回環境コミュニケーション大賞事務局(応募・問合せ先)

株式会社 エコマネジメント研究所

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町 1-9 南平台宝来ビル 6F

TEL: 03-3462-4861 FAX: 03-3462-4860 E-mail: eco-com@ecomane-inst.co.jp